

1. 件名：浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の新規制基準適合性審査に関する  
面談

2. 日時：令和5年7月19日（水）10時00分～10時40分

3. 場所：原子力規制庁 10階地震・津波審査部門

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門

内藤 安全規制管理官（地震・津波審査担当）

世良田 管理官補佐

中部電力株式会社

名倉 原子力本部原子力部長

天野 原子力本部原子力土建部長 他2名

5. 要旨

中部電力株式会社から、浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査に関して、今後の審査対応スケジュール、敷地の地質・地質構造に関する追加調査状況について説明があった。

原子力規制庁から、追加調査状況を断片的に説明するのではなく、審査の手戻りをなくすという意味でも、前回の審査会合（第1162回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（令和5年6月23日））において指摘した、基準適合性を説明するための明確な論理構成と、それに資するデータが何であり、そのデータを得るためにどのような調査をどのような期間で行う予定なのかについて、認識を共有化した上で検討を進めることを改めて求めた。

また、H断層系の活動性と同一性については、同一性が説明できなければ、上載地層のあるとするBF1地点の断層の活動性の評価は、敷地外の断層の活動性評価でしかないため、まずは同一性の論理構成を整理した上で調査方針、調査状況を体系的に審査会合で説明することを改めて求めた。

今後の審査対応スケジュールについては、事業者の希望であることは理解するものの、論理構成をフロー図で示す等の対応を適切に進めてもらわなければ、具体的な審査が進まないことから、適切な説明資料の工夫などの対応を改めて求めた。

#### 6. 提出資料

- ・ 審査スケジュール
- ・ 浜岡原子力発電所 敷地の地質・地質構造調査状況（2023年7月19日）